

# 原発事故は 我が国初の過酷な人災！

東電福島第一原発事故による被害は、その広範性、甚大性、長期性、多様性において、わが国が初めて経験したものであり、被害住民は極めて過酷で悲痛な状況を強いられ続けています。

この事故により津島地区は、当初から放射能高線量地域となりましたが、その状況は津島地区住民には知らされず放置されました。津島地区は今もって高線量のまま放置され続けています。

しかも、津島地区の除染計画は示されておらず、自然豊かだったふるさととは荒れ放題で帰還の見通しは立っていません。

このまま放置されれば100年以上帰ることも出来ず、津島の名称は地図上からも消し去られることになるかもしれません。

津島のみなさんは、地域内の全ての住み家と地域の風景を映像に記録し、100年後の世代に、在りし日の「ふるさと」を残し伝えるため、DVD「ふるさと津島」を作成しました。

この映像を見ながら涙し、唇をかみしめる津島のみなさんの表情を見る度に、国と東電に対する憤りを抑えることが出来なくなります

(津島原発訴訟を支える会共同代表 吉川一男)

## たたかいは仙台高裁へ！ 引き続きご支援を・・・

法廷でのたたかいは仙台高裁に移ることになると思います。

地裁判決で示されたさまざまな足掛かりと土台をさらに前進させ、現状回復の願いが叶うまで、原告団、弁護団、支える会が結束して新たな決意で力を尽くすことを確認しました。

みなさんのお力添えで一審判決に向けての署名提出数は約9万筆になりました。

みなさんのご支援に心から感謝を申し上げます。

今度は仙台高裁に対する新たな公正判決要請署名の取り組みを始めることになると思います。

大変お骨折りをおかけすることになり申し訳ありませんが、あらためまして署名活動へのご協力をお願いする次第です。

つきましては仙台高裁への控訴確定次第署名用紙を作成いたしますので、ご協力頂ける方は本ニュース表面下部記載の連絡先にご連絡頂ければ署名用紙をお届けいたします。

何卒よろしくお願いいたします。

**断罪された責任を認め  
津島地域全体の除染と生活圏の復元を！**

国（環境省）は、法的責任がないとの前提で、帰還困難区域を含めて年間追加被ばく線量1ミリSvまで除染することを明らかにしています。

しかし津島地区での除染は全面積のわずか一・六%しか行われず、残りの九八・四%の除染計画はありません。

今回の判決で国と東電の法的責任が明確に認められました。

法的責任が認められた以上、国と東電はふるさとである津島地区を破壊したことの責任があるのですから、津島地区の生活圏をしっかりと除染する義務があります。

そのために、国は、津島地区の被害者住民全員が津島地区に帰って平穏な暮らしを営めるよう早急に津島地区全域の除染方針を決めて復興事業に着手すべきです。